

公述意見に対する市の見解について

|     | 意見の要旨  | 市の見解   |
|-----|--|--|
| 意見1 | <p>① 公園と表記されていたが、具体的にどのようなコンセプトの公園を作ろうとしているのか、より具体的な計画を伺いたい。</p> <p>② 公園の設計の段階で地元住民や近隣の事案に関わる利害関係者に希望や意見を聞く、説明会が必要だと思う。具体的な予定はあるのでしょうか。</p> <p>③ 以前配布されたアンケートは、環境センター廃止後の利活用としての要望であり、抽象的な広い意見だった。今後計画されている公園としての具体的な要望のアンケートではないと思っている。</p> <p>④ 公園を作るにあたり、植栽の管理に使う農薬や除草剤などが周辺の生態系に影響を及ぼさない配慮は具体的にどう考えているのか教えてほしい。<br/>跡地周辺は一級河川である塩川の水源地のひとつであることを踏まえ、また、ゼロカーボンこうしゅう 2050 の基本方針の内容、公園の充実と維持管理にもあるように、環境や生態系に配慮した公園の整備維持管理に努めると記している。<br/>環境への配慮や環境教育は近年国を挙げての重要なミッションである。これら環境保全活動に繋がるようなコンセプトを踏まえ、次世代に塩の山の豊かな環境をより良く、大切にされる公園計画にしてほしい。</p> <p>⑤ マルシェやイベントを開催できる様な貸し出し利用できる公園になってほしい。広いコンセプトで住民が利用、活用できる公園を作してほしい。</p> | <p>都市計画施設（ごみ焼却場）の廃止後の跡地利活用の意見となりますので、後日開催される公園整備に関する説明会で、ご意見を述べていただきますようお願い申し上げます。</p> |

|     | 意見の要旨  | 市の見解   |
|-----|--|--|
| 意見2 | <p>塩山下於曾線の道路開発は30年以上も前に構想されており、2020年に甲州市都市計画マスタープランが見直された際にも継続して計画された。その見直されたマスタープランによると、塩山下於曾線の開発はR411号との挟まれた地域に居住誘導を図ることが目的のひとつとされている。</p> <p>しかし、この地域は甲州市の誇る果樹園地帯にもなっている。山梨県の観光、産業を担っている果樹農業は住宅街にも多くの果樹園が混在する独自の文化で形成されている。この都市計画では果樹園などを低・未利用地と位置付け、果樹園地帯の宅地化を図ろうとしているのではないか。その地域で継続して農業を続けてきた農家は減少し、甲州市独自の景観が薄れていくと考える。</p> <p>また、これまでの駅前やR411号の開発によってどれだけの居住者が沿線に増えただろうか。さほど宅地化は進まなかったのではないか。今後、人口減少が進むなかで、人々は居住地に利便性を求める一方で住みやすい、安心・安全な地域を求めていくことが予想される。現在の於曾公園付近は、まさに閑静な住宅街となっているが、塩山下於曾線が開発されると通学路に大型トラックなどが通行し、悲惨な交通事故を招いたり、沿線に居住する人々は深夜の騒音に悩まされることが想像できる。事実R411号では観光客の危険な運転を目撃することも多く、観光目的のバイクの騒音もひどいものになっている。</p> <p>上記など理由からわたしは峡東都市計画における塩山下於曾線の計画を見直していただきたい。</p> | <p>当路線は、昭和33年に都市の骨格を成す道路として都市計画決定を行い、塩山駅周辺においては、昭和62年に、宅地化を図っていくことを目的として、用途地域の設定を行いました。</p> <p>令和2年3月に改定した甲州市都市計画マスタープランでも塩山駅周辺は、市街地エリアとして計画的に道路や公共施設の整備を進め、都市機能や商業施設と近接する居住地を形成し、安全かつ快適で良好な宅地化を図ることとしております。</p> |